

**委託事業実施内容報告書**  
**2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業**  
**【地域日本語教育実践プログラム(A)】**

**実施内容報告書**

団体名：特定非営利活動法人PEACE

**1. 事業の概要**

事業名称	ミャンマー難民、コミュニティの社会参加に向けた日本語教育の拠点整備
事業の目的	<p>本事業の目的は、東京都内を中心とした在留ミャンマー人が、エスニックコミュニティ内で閉ざされた生活を送るのではなく、日本語で地域の人たちと意思疎通し、社会の一員として生活を送ることができるようにすることである。具体的には、以下の3点である。</p> <p>(1)東京都及び近郊に暮らすミャンマーの人たちが通いやすい、日曜夕方に開講する。ミャンマーの人たちの日本語レベル、ニーズに対応した日本語学習の機会を確保する。難民として暮らす人たちに学びなおしの機会を提供する。日本語教室の場に地域住民や企業、大学生、教育関係者を招いて講師となっていたり、ワークショップを開催するなど、相互に学びあう地域社会との対話の拠点を整備する。</p> <p>(2)在留ミャンマー人の中から、日本語教育、運営を担う人材を育成する。</p> <p>(3)独自の教材を作成する。以上の点を通して自立した運営モデルを確立する。</p>
日本語教育活動に関する地域の実情・課題	<p>2018年10月現在、東京都内の在留外国人の中で、ミャンマー人は10,282人と全体の9位となっている。そして新宿区、豊島区、北区に3割以上が集住している。一定の規模を持ったエスニックコミュニティが形成される中、日本語の習熟度が低いまま、日本人と日本語で意思疎通を図り、生活する機会を十分に持てていない人たちが存在する現状がある。日本語教育活動の観点からみると、以下の3点が課題である。</p> <p>1)当該地域の日本語教室は、平日に開催されるところが多く、平日は仕事で日曜の夕方のみ時間が確保できる、といった傾向の強いミャンマーの人たちが日本語教室に通えない面がある。また学習希望者の日本語レベル、ニーズに対応したカリキュラムが見当たらない面がある。さらに難民として暮らす人たちの来日初期の日本語学習が十分でないという面がある。</p> <p>2)ミャンマー人のコミュニティによる持続可能な日本語教育事業のモデルが確立されていない面がある。</p> <p>3)従来の日本語教室がミャンマー人の受講者にとって必ずしも地域社会との接点になっていない面がある。</p>
これまで日本語教育が行われていない市区町村の状況	
事業内容の概要	<p>取組1：受講者の日本語レベルを初級、中級、上級に分類した上で、それぞれの日本語レベルに合わせ、カリキュラムについて示されている生活上の行為の中で、ニーズの高い項目を中心にカリキュラムを構成した。能力評価を参照したポートフォリオを準備するとともに、年度末に成果報告のシンポジウムを行うことにより、受講者の学習意欲の向上、持続につなげた。</p> <p>教室に地域の多様な方に参加していただき、カリキュラムについて、教材例集、能力評価等を参照しつつ、ロールプレイングなどを取り入れたワークショップを開催した。地域の日本人が受講者のニーズを知る機会ともすることで、地域社会との対話の窓口とした。</p> <p>取組2：日本での生活経験が長いミャンマーの人たちに指導者の役割を担ってもらえるよう、日本人指導者の補助として配置し、経験を蓄積した。また研修を実施し、カリキュラムガイドブック、カリキュラムについて、カリキュラム教材例集、能力評価、指導力評価を理解し、行動に移せるようにした。指導力評価のチェックシートに沿って、評価を行うとともに、研修を実施し、指導力の向上に努めた。</p> <p>取組3：教材作成では、カリキュラムガイドブック、カリキュラムについて、カリキュラム教材例集、能力評価を参照しつつ、受講者のニーズに合わせたミャンマー語との対訳教材を指導者、日本での生活経験が長いミャンマー人、地域日本語教室の関係者等により作成し、持続的な運営に向けた道筋を部分的に確立した。</p>
事業の実施期間	2019年5月～2020年3月（11か月間）

**2. 事業の実施体制**

**(1)運営委員会**

**【運営委員】**

1	マリッブ・センブ	特定非営利活動法人PEACE・理事長
2	宗田勝也	特定非営利活動法人PEACE・事務局長
3	石原進	移民情報機構・代表
4	玉井英雄	福島会計事務所・会計士
5	桑島祐介	新宿未来創造財団・スポーツ・マラソン課長

**【概要】**

回数	開講日時	時間数	場所	出席者	議題及び検討内容
1	令和元年6月2日 (日) 14:00～16:00	2時間	PEACE事務所	マリッブ・センブ、宗田勝也、石原進、玉井英雄	1. 各クラスの授業内容について 2. 日本語教育拠点づくりについて
2	令和元年9月6日 (日) 14:00～16:00	2時間	PEACE事務所	マリッブ・センブ、宗田勝也、石原進、玉井英雄	1. 各クラスの進捗について 2. 日本語教育人材の育成について

## (2) 地域における関係機関・団体等との連携・協力

連携体制	新宿区役所、警察署、消防署、小中学校、日本語学校、企業、大学などとの連携を強化した。指導者、補助者と知見を共有し、受講者の学びを充実したものとした。それによりカリキュラムの充実、人材の育成、地域との窓口としての拠点化が可能となった。
------	--

## (3) 中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制

本事業の実施体制	中核メンバーは、運営委員とカリキュラムガイドブック、カリキュラム案について、カリキュラム教材例集、指導力評価、能力評価、ハンドブックの目的を共有した上で、カリキュラムの進捗を適宜、運営委員会に報告した。新宿区役所、警察署、消防署、小中学校、日本語学校、企業、大学といった関係機関・団体は、日本語教室の授業に講師やワークショップのメンバーとして参加することを通し、カリキュラムをサポートするとともに、受講者のニーズを理解した。中核メンバーのうち指導者は、学習者のニーズを適切に把握し、随時、進捗・教授法を点検し、円滑な教室運営を行った。また研修への参加等を通し、カリキュラムガイドブックに対する理解を深め、補助者と共有することによって人材育成を推進するとともに、教材作成に助言した。事業責任者であるマリップ・センブは、在日歴の長い先輩メンバー一人の立場から、学習者のニーズを把握し、中核メンバー内で情報を共有した。コーディネーターは、外部機関との調整、取組の調整を行い、運営委員に適宜、情報を共有した。
----------	--

### 3. 各取組の報告

日本語教育の実施【活動の名称:活動の名称:ミャンマー難民、コミュニティの社会参加に向けた日本語教育】										
目的・目標	1)生活者として、日本人と日本語で意思疎通を図る日本語を参加型の学びを通して獲得する。難民特有の事情等により、来日当初の学習期に一般の日本語教室に参加しにくいケースを解消する。 2)来日当初の日本語学習が十分にできなかった人たちに学び直しの機会を提供する。 3)エスニックコミュニティが、地域社会の中で閉じた者とならないよう、地域住民や関係団体を巻き込んだ日本語教室づくりを行う。									
内容の詳細	1)毎週日曜日夕方に教室を開講した。日本語レベル別に3クラスを設けた。カリキュラムについて示されている生活上の行為の中で、特にニーズの高い「健康を保つ」、「安全を守る」、「社会の一員となる」、「情報を収集・発信する」といった項目に焦点を当て、カリキュラムについて、カリキュラム教材例集、能力評価を参照し、参加型のカリキュラムを提供した。また学校からの保護者への連絡、在留資格の更新といった点についても盛り込んだ。ポートフォリオ、シンポジウムの設定を通して学習の持続を実現した。 2)多民族国家であるミャンマーの各民族に参加を呼びかけ、一部のグループではなく、多様なバックグラウンドを持った人たちが参加できるように配慮した。 3)地域住民、関係団体、大学生のボランティア受け入れなどを通し、地域との対話、相互理解の機会を教室運営に盛り込んだ。									
実施期間	2019年6月2日～2020年3月20日			授業時間・コマ数	1回 2時間 × 34回 = 68時間					
対象者	ミャンマー難民、コミュニティの人々			参加者	総数 43人 (延べ1,258人) (受講者43人, 指導者・支援者等 6人)					
カリキュラム案活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブックの生活上の行為一覧を参照して学習者のニーズを把握した</li> <li>カリキュラム案についての活用例(実践例)をカリキュラムに反映した</li> <li>教材例集の医療機関マップなどを地域の中で検討する機会を設けた</li> <li>能力評価の学習の記録、社会生活の記録を活用して日頃の日本語の運用状況について把握した</li> <li>指導力評価を参照したチェックシートを作成し、実践者間で共有した</li> </ul>									
使用した教材・リソース	いっぽにほんごさんぽ(スリーエーネットワーク)									
受講者の出身(ルーツ)・国別内訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	ミャンマー(43人)									
日本語教育の実施内容										
回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	研修のテーマ	授業概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名		
1	令和元年6月2日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))		
2	令和元年6月9日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))		
3	令和元年6月16日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))		
4	令和元年6月23日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))		
5	令和元年6月30日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))		
6	令和元年7月7日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))		

7	令和元年7月14日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター、新宿リサイクル活動センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))
8	令和元年7月21日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))
9	令和元年7月28日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター、KIZUNA会議室	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	3名(通訳(指導補助))
10	令和元年8月4日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	3名(通訳(指導補助))
11	令和元年8月11日(日) 13:30~15:30	2	インターカルト日本語学校	43	文化体験	浴衣着付け、西瓜割り、日本の祭り文化について	寄田恭直、五月女雄吾	
12	令和元年8月18日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	3名(通訳(指導補助))
13	令和元年8月25日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター、KIZUNA会議室	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	3名(通訳(指導補助))
14	令和元年9月1日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター、KIZUNA会議室	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	3名(通訳(指導補助))
15	令和元年9月8日(日) 17:30~19:30	2	PEACE事務所	7	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾	
16	令和元年9月15日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	
17	令和元年9月22日(日) 17:30~19:30	2	KIZUNA会議室	35	マナー	フォーマル、インフォーマルな場でのマナー	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	1名(通訳(指導補助))
18	令和元年9月29日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	43	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))
19	令和元年10月6日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	38	漢字、日常会話、文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月女雄吾、横山成美	2名(通訳(指導補助))

20	令和元年10月20日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	36	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
21	令和元年10月27日(日) 17:30~19:30	2	池袋防災館	35	防災を学ぶ	火災時の避難、消火、地震時の対応、 AEDの使用法など	寄田恭直、五月 女雄吾	3名(通訳(指導補助))
22	令和元年11月3日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター、 KIZUNA会議室	35	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
23	令和元年11月10日(日) 17:30~19:30	2	PEACE事務所	7	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾	
24	令和元年11月17日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	35	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	タンカイ、イーモンチョウ、シュエ ウィン(通訳(指導補助))
25	令和元年11月24日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	35	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
26	令和元年12月1日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	35	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
27	令和元年12月8日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	35	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
28	令和元年12月15日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	35	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
29	令和2年1月12日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	34	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
30	令和2年1月19日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	34	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
31	令和2年1月26日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	34	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
32	令和2年2月2日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	34	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))

33	令和2年2月16日(日) 17:30~19:30	2	戸塚地域センター	34	漢字、日常会話、 文法	基礎漢字の習得、特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	3名(通訳(指導補助))
34	令和2年2月23日(日) 17:30~20:00	2	早稲田奉仕園	32	日常会話	特定の場所での会話、正しい文法の習得	寄田恭直、五月 女雄吾、横山成 美	

(1)特徴的な活動風景(2~3回分)

○取組事例①

【第11回 令和元年8月11日】

インターカルト日本語学校において、日本の文化を学んだ。西瓜割や盆踊り、浴衣体験を行った。単に文化体験ということではなく、日本でこのような文化が定着した歴史や、日常生活においてどのような役割を果たしているかを学んだ。



○取組事例②

【第21回 令和元年10月27日】

池袋防災館において、防災研修を受けた。火災(煙からの避難、消火活動)、地震時の身の守り方、AEDの利用法などについて学ぶとともに、災害時に必要となる言葉を学んだ。また周りの人に助けを求める際に必要な言葉を学んだ。地域で災害発生時に支援する側に求められるスキルと言葉を学んだ。



(2) 目標の達成状況・成果

アンケートの回答状況や聞き取りを通して以下のような状況であることが分かった。

1)ミャンマー難民、コミュニティの人々が参加しやすい学習環境を構築できた。2)生活に密着し、かつ必要な生活情報・行政情報にアクセスできるようになり、職場での昇進や家庭内のコミュニケーション促進など生活状況の改善につなげるとともに、地域コミュニティの中で市民活動、文化活動、防災活動に参加することにより、災害発生時の潜在的な弱者に固定化されてしまうことを防ぐことに役立った。

(3) 今後の改善点について

クラスは、日本語の習熟度に応じて3クラス体制をとっている。習熟度やニーズには多様性があるため、個々のニーズに完全に対応するのは難しかった。この点、各クラスの進捗などを情報共有し、クラス間の流動性を確保したが、今後はさらに開催期間におけるクラスの移動を円滑にするなど個々のニーズにできるかぎり応えていくことが重要であると考えます。

日本語教育を行う人材の養成・研修の実施【活動の名称:ミャンマー難民、コミュニティの社会参加に向けた日本語教育人材養成】

目的・目標	日本で暮らす期間が長く、将来的に日本語教室の運営を担う人を対象に、講師補助に配置するとともに、その人たち、その候補者及び、日本語教育者、コーディネーターを対象に、(1)日常生活に必要な日本語能力習得のための日本語教育プログラムを作成、実施する上で必要な能力を身につける、(2)カリキュラム案の理念に沿った日本語教育の実施とその振返りができるようになるの2点を目的に研修を実施するとともに、学び合う機会を創出する。									
内容の詳細	研修を通して、学習者の日本語レベル、ニーズを踏まえた教室活動が可能となるよう、行動・体験中心の教室活動や、対話による相互理解の重要性を認識するワークショップ、教室活動の記録などについて学ぶ。ロールプレイ、ワークショップを形式によって、実践的な学びを重視する。それぞれの取り組みをケーススタディとして共有する。さらに指導力評価を参照したチェックシート、研修の実施と研修の記録を活用して自身の活動の検証を行う。									
実施期間	令和元年5月19日～令和元年12月15日			授業時間・コマ数	1回 3時間 ×11回 = 33時間					
対象者	日本語教育者、コーディネーター、日本語教育補助者			参加者	総数 8人 (延べ 88人) (受講者 8人, 指導者・支援者等 2人)					
カリキュラム案活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導力評価の日本語教育プログラムの点検及び改善を通し、あるべき教室像を検討、共有した</li> <li>・教材案について、教材例集、能力評価を通して、プログラムを作ってみた</li> <li>・指導力評価の研修プログラムの例を参照して研修プログラムを作成した</li> <li>・指導力評価のチェックシートを用いて、指導力の向上につとめた</li> <li>・指導力評価の研修記録を参照して研修参加者間で共有した</li> </ul>									
使用した教材・リソース										
受講者の出身(ルーツ)・国別内訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	ミャンマー(8人)									

養成・研修の実施内容

回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	研修のテーマ	授業概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名
1	令和元年5月19日(日) 9:00~12:00	3	戸塚地域センター	8	社会・文化・地域	世界と日本	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
2	令和元年6月2日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	社会・文化・地域	世界と日本	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
3	令和元年6月23日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	社会・文化・地域	世界と日本	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
4	令和元年7月28日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	社会・文化・地域	異文化接触	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
5	令和元年8月4日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	社会・文化・地域	異文化接触	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
6	令和元年8月18日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	社会・文化・地域	異文化接触	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
7	令和元年9月8日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	社会・文化・地域	異文化接触	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
8	令和元年10月6日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	言語と社会	言語と社会の関係	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
9	令和元年10月27日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	言語と社会	言語使用と社会	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
10	令和元年11月10日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	言語と社会	異文化コミュニケーションと社会	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)
11	令和元年12月15日(日) 9:00~12:00	3	PEACE事務所	8	言語と社会	異文化コミュニケーションと社会	宗田勝也	2名(通訳、指導補助)

(1)特徴的な活動風景(2~3回分)

○取組事例①

【第1回 令和元年5月19日】  
2020年に開催予定のオリンピックを題材に、スポーツを通じた国際交流、世界と日本の関係、ボランティアに求められる日本語、などについて学んだ。その上でコミュニケーションを通してコミュニケーションを学ぶ重要性を確認した。



○取組事例②

【第9回 令和元年10月27日】  
コミュニケーションの本質を情報と感情の共有であることを踏まえた上で、古典的なコミュニケーションモデルについて学んだ。また平田オリザ氏などが提唱する「わかりあえないこと」に着目し、時間をかけたコミュニケーションの重要性について学んだ。学ぶ際にはロールプレイングを実施した。

(2) 目標の達成状況・成果

参加者へのヒアリングを通して、以下のことが分かった。(1)コミュニティリーダーが必ずしも日本語の習熟度が高いわけではなく、母語によるコミュニケーションには問題ないが、地域コミュニティとのコミュニケーションにおいては、別のメンバーが代理、もしくは通訳となる場合がある。日本語におけるコミュニケーションにおいてもコミュニティリーダーが教える立場になることで、コミュニティ内や地域社会とのよりよいコミュニケーションが必要となるため、ニーズが高い。そうしたニーズに対応できた。

(3) 今後の改善点について

コミュニティリーダーが日本語教育を担う人材となるため、十分な学びの時間が必要となるが、仕事やコミュニティ内のソーシャルワーク的な仕事で多忙であり、時間の確保が難しい。さらにコロナ禍において、日常生活の維持が何よりも重視されるため、学びの時間は制約を受けることが想定される。そうした中で、学ぶ時間をいかに確保するかが課題である。

日本語教育のための学習教材の作成【教材の名称：ミャンマー難民、コミュニティの社会参加に向けた日本語教育教材作成】

目的・目標	受講者の日本語レベル、ニーズに対応した教材を作成することにより、日本語学習のモチベーションを維持、向上する。		
内容の詳細	能力評価内における生活上の行為の事例一覧の中で、特に受講者からのニーズが高い、「健康を保つ」、「安全を守る」、「社会の一員となる」(特に住民としての手続をする)、「情報を収集・発信する」を取り上げた。学校からの連絡や在留資格の更新などといった内容も取り上げた。その上で日本語レベルの初級、中級、上級に対応した教材作成を目指す。作成に当たっては、写真やイラストを盛り込むとともに、地域情報なども組み込み、地域社会への導入の役割ももたせるようにした。2019年度はこのうち初級レベルの教材作成に取り組んだ。		
実施期間	2019年 5月26日～2020年 3月20日	作成教材の 想定授業時間	1回 2時間 × 34回 = 68時間
対象者	ミャンマー難民、コミュニティの人々	教材の頁数	70ページ
カリキュラム案活用	カリキュラム案の生活上の事例に対応する学習項目の用紙、社会・文化情報を通して内容を検討した ・教材例集のイラストなどを、教材づくりに反映するよう検討した ・能力評価の生活上の行為の事例一覧、能力記述の一覧などを参照し、内容を検討した		
事業終了後の教材活用	初級、中級、上級にレベル分けしたクラスのうち、初級レベルのクラスで教材として活用した		
成果物のリンク先			

#### 4. 事業に対する評価について

##### (1) 事業の目的・目標

本事業の目的は、東京都内を中心とした在留ミャンマー人が、エスニックコミュニティ内で閉ざされた生活を送るのではなく、日本語で地域の人たちと意思疎通し、社会の一員として生活を送ることができるようにすることである。具体的には、以下の3点である。

(1) 東京都及び近郊に暮らすミャンマーの人たちが通いやすい、日曜夕方に開講する。ミャンマーの人たちの日本語レベル、ニーズに対応した日本語学習の機会を確保する。難民として暮らす人たちに学びなおしの機会を提供する。日本語教室の場に地域住民や企業、大学生、教育関係者を招いて講師となっていたり、ワークショップを開催するなど、相互に学びあう地域社会との対話の拠点を整備する。

(2) 在留ミャンマー人の中から、日本語教育、運営を担う人材を育成する。

(3) 独自の教材を作成する。以上の点を通して自立した運営モデルを確立する。

##### (2) 目的・目標の達成状況・事業の成果

アンケート及びヒアリングによって検証した。日本語教育においては、1)ミャンマー難民、コミュニティの人々が参加しやすい学習環境を構築できた。2)生活に密着し、かつ必要な生活情報・行政情報にアクセスできるようになり、職場での昇進や家庭内のコミュニケーション促進など生活状況の改善につなげるとともに、地域コミュニティの中で市民活動、文化活動、防災活動に参加することにより、災害発生時の潜在的な弱者に固定化されてしまうことを防ぐことに役立った。日本語教育人材の養成については、コミュニティリーダーが必ずしも日本語の習熟度が高いわけではなく、母語によるコミュニケーションには問題ないが、地域コミュニティとのコミュニケーションにおいては、別のメンバーが代理、もしくは通訳となる場合がある。日本語におけるコミュニケーションにおいてもコミュニティリーダーが教える立場になることで、コミュニティ内や地域社会とのよりよいコミュニケーションが必要となるため、ニーズが高く、そうしたニーズを満たした。教材については受講生のモチベーション維持と、日常の生活改善に役立つ学びの提供を実現できた。

##### (3) 標準的なカリキュラム案の地域での活用について

標準的なカリキュラム案の最大の利点は、コミュニケーションの中で日本語を学ぶことができる、という点である。そして、そのコミュニケーションは地域社会における日常生活に根ざしている(例えば、ゴミ出しや店探しなど)。地域の中にある具体的な店名や施設などと紐づけることにより、さらにリアリティをもった教材となると考える。

##### (4) 地域の関係者との連携による効果、成果 等

幣法人の日本語教育活動が地域コミュニティの中で一定の認知度を得ていると感じた。それは地方自治体や、地元企業、地域の日本語教室とのつながりの強化が大きな役割を果たしている。こうした連携によって、教室への関心を持つ人が広がりを見せていることが最大の成果である。こうした地域社会との連携の強化は、ミャンマーのコミュニティ内に閉じることなく、オリンピックへのボランティアの応募など、日本社会の中で自分にできることを積極的に見出し、実践していこうという学習者の前向きな姿勢につながったと考える。

##### (5) 事業実施に当たっての周知・広報と、事業成果の地域への発信等について

受講生の日本語が上達したことが周知・広報の最大の強みである。受講生の生活拠点を中心として、受講生自身がメディアとなり、事業の成果を発信した。また、日本語教育拠点とのネットワークが徐々に構築され、成功モデルの一つとしてヒアリングへの協力など情報を提供した。

##### (6) 改善点、今後の課題について

日本で暮らす外国人が日本語を習得することは重要である。ホスト社会側における、やさしい日本語の普及や、多様な文化への寛容な眼差しの構築について日本語教室は最前線であり、最適の学びの場になる可能性があると考え。見学者を招くなどより開かれた日本語教室を実現するとともに、コミュニティリーダーの日本語教育人材化という長期的な取り組みも充実させていく必要があると考える。

##### (7) その他参考資料